

令和4年度 第5回丹波市学校給食運営協議会 会議要旨録

■開 会 令和5年2月1日(水) 午後 7時30分

■閉 会 令和5年2月1日(水) 午後10時00分

■会 場 氷上住民センター 大会議室

■出席者

有識者	足立 幸広 委員 (会長)
小学校長代表	中澤 正樹 委員 (副会長)
公募委員	細谷 圭助 委員
P T A代表	岡 樹香 委員
P T A代表	中原 由美 委員
P T A代表	足立 友和 委員
P T A代表	佐藤 彩香 委員
中学校長代表	吉川 景敏 委員
施設長代表	高野 和典 委員
行政機関職員	田 村 猛 委員
栄養教諭代表	山内真理子 委員
有識者	前田 孝子 委員

■欠席者

P T A代表	堂東 貢祐 委員
P T A代表	畑 麻依子 委員
学校医代表	三浦 博幸 委員

[事務局]

教育長	片山 則昭
教育部長	藤原 泰志
教育部次長兼学校教育課長	池内 晃二
教育部次長兼教育総務課長	足立 勲
教育総務課副課長兼学事係長	足立 渡
教育総務課 学校給食係長	堀 典子
教育総務課 主幹	坂 東 守
教育総務課 主幹	吉岡めぐみ

次第1 開 会

(足立次長) 只今から、第5回丹波市学校給食運営協議会を開催いたします。
最初に、先週の会議が大雪の影響により1週間延期になりましたこと
をお詫び申し上げます。
それでは、毎回のこととなりますが、確認事項がございますので申
上げます。
まず、資料ですが、先週開催予定で送付しておりました資料をその

まま使用させていただきます。次第の開催日は1月25日となったままですが、2月1日と訂正をお願いします。

次に、この会議は公開して開催しております。本日は今のところ傍聴の方はいらっしゃいませんが、来られるかもしれませんのでご承知おきください。

また、会議録を作成するにあたりまして、録音をさせていただきますのでご了承ください。

なお、会議録は市HPに掲載しますので、ご発言の際にはお名前を言われてからお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第2のあいさつを足立幸広会長からお願いいたします。

次第2 あいさつ

(足立会長) 皆さん、こんばんは。

今日は少し気温が高めのようなのですが、先程、事務局からも言われましたように、先週の開催予定日は大雪の影響により、急遽、延期となりまして大変申し訳なかつたです。一週間延期となりましたが、本日開催ということで、よろしくお願いいたします。

私は、県の食育推進に係る有識者会議のメンバーで、先月20日に丹波地区の食育推進研究会があり、丹波篠山市の城南小学校に行ってきました。その一週間後、27日に阪神地区の食育推進研究会がありまして、尼崎の武庫南小学校に行かせてもらいました。その際、尼崎市教育委員会の方と話をすることがあり、聞きたいことがあると言われ「何ですか」と尋ねると「食育研究発表会の公開授業があり、1年生は道徳、4年生は算数、6年生は家庭科で、それぞれ食育の発表会をしたのですが、算数や家庭科、道徳といった普通教科と食育とでは研究テーマが合わないのではないですか。」という質問でした。

普通教科の中で食育をするというのは、かなり前から始められていまして、丹波地区では当たり前のようになっています。

例えば、算数で食育アンケートのデータをグラフにして考察する。グラフを作ってデータを考察するのは算数を学ぶことを目的としてですが、分析した話し合いの時には食がテーマになる。これが普通教科で食育を進めるという事です。

学校現場では社会的課題として食品ロスや伝統的食文化の継承にシフトしつつあり、それについても普通教科の中でも取り組み、そうすることにより普通教科における食育が持続可能となります。

本日の予定は、計画素案についてパブコメを実施しましたので、その結果と、計画の答申についてとなります。この後に事務局から説明がありますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

(足立次長) ありがとうございます。

議事に入ります前に、本日、氷上地区PTA代表の堂東委員、春日地区PTA代表の畑委員、学校医代表の三浦委員より欠席の連絡をいただいております。

それでは、次第3の議事以降の進行は足立会長により進めていただきます。よろしく申し上げます。

次第3 議 事

(足立会長) それでは議事に入ります。第3次丹波市学校給食運営基本計画策定について、議事(1)パブリックコメントの結果及び回答について、議事(2)第3次丹波市学校給食運営基本計画(答申案)について、それぞれ関連しておりますので、(1)、(2)合わせて事務局からの説明をお願いします。

[【資料1・2・3】により事務局説明]

(足立会長) ありがとうございました。
説明が終わりました。パブコメの結果は事前に送付している通りで、それに伴う計画の修正箇所についても説明がありました。
本日は計画の最終的なまとめの段階となりますので、その辺も加味した上で、パブコメの結果や修正案についてご意見を頂ければと思います。

(委 員) パブコメについてですが、いろいろなご意見があった中でも有機農産物や地産地消について書かれていることが多いと感じました。それに対する市の考え方が「現在も安心安全である」ということです。「食の安全性の確保については、学校給食衛生管理基準に基づいた食材の選定により引き続き安全安心な学校給食を提供してまいります。」とお答えいただいているのですが、今回のパブリックコメントの意見は、その国の基準が心配であり、安心ではないと思っているということだと思います。それについて考えてみようとは思われなかったのですか。

(足立会長) パブコメ応募者の意見の意図はそこにあって、それについて回答していないという委員のご意見ですね。

(委 員) 安全安心であると書かれていますが、以前に私が同じようなことを質問した時も今回と同じように回答されたので、国の基準で実施されているという事は理解しています。それでも、いろいろな心配があるので、より安全安心なものを使ってほしいという方がおられます。私だけでなく、国の基準で安全安心と言われていることに対して心配ですと言われているのに、安全なのですよというだけで終わることなのかなと思います。お互いに歩み寄れないのか。なぜこのような意見がたくさん出ているのかというところを踏まえて、国の基準だから安全だというだけでなく、学びをする場、協議をしていく場があればと思いました。意見として、市の考え方は認識しています。でも、パブリックコメントの意見をそれで終わらせてしまってよろしいのでしょうか。

(足立会長) パブリックコメントの結果からみると、安全安心に関する意見が多かった。それを踏まえた回答になり得ているのかということですね。

(委員) そうです。

(足立会長) この回答で誤りではないと思いますが。

(委員) 誤りではありません。

(足立会長) 回答は分かるけれど、意見を書いた人たちを納得させることができるのかという事ですね。

(委員) そうです。
今の学校給食が国の基準で実施されていることを理解された上でパブリックコメントをされているので、これだけではいかがなのかと思いました。

(足立会長) 質問がありましたが、他にいかがですか。

(吉川委員) こんばんは。氷上中学校の吉川です。
私も今回のパブリックコメントを見させていただいて疑問に思ったことが3つあります。

1つ目に疑問に思ったことは、コメントNo.6、No.20です。グリホサートという除草剤が世界では禁止されているのに、日本では使用を許可されているということです。No.20のコメントでは、脳神経を侵し発ガン性があり、地下水を汚染すると書かれており、これを読んで大変怖くなりました。学校でALT(外国語指導助手)と関わる中で「日本の食事ほど安全なものはないよ。」と言われます。そんな中、これを見ると怖いと感じました。本当の話なのかと思いました。では、なぜ日本は使用を許可しているのかと思い、いろいろ文献を探しましたが分かりませんでした。

2つ目の疑問はNo.10の「学校給食にオーガニック食材を取り入れていく事こそ、SDGsの目標を達成していくための確実な一歩です。」と書かれている箇所です。中学校でも、SDGsを総合的な学習で進めているのですが、SDGsを勉強すればするほど、いろいろな所に関わり合っていることが分かります。SDGsには持続可能な目的意識が17個ありますが、その中のどこにこれが含まれているのでしょうか。コメントの書きぶりとしてどうなのかと思いました。

あと1つは感想です。No.15のコメントについてです。学校でも黙食を進めているので、今後の対応を考えていかなくてはならないと率直に感じました。そろそろWithコロナが定着し、いろいろな行事が行えるようになって、それほどコロナ禍を感じなくなりました。その中で、黙食のことをどうしようかと迷いながらも今も黙食を指示しています。もう少し楽な気分の給食でもよいのではないかと考え始めた矢先に、またコロナが流行ってきて、学級閉鎖になりました。今後、どの段階がきたら黙食から普通の給食時間に戻したらよいのか、どう進

めていこうかと考えているところです。

(足立会長) ありがとうございます。

疑問点1つ目は、私も委員と意見が重なるかと思えます。グリホサートの使用について、農林振興課長がおられますので有機農産物のことも含めて、ご意見をいただきたいと思えます。いかがですか。

(田村委員) 農林振興課の田村です。

今、お話にありました農薬についてです。取扱いにつきましては、皆さんもご存知の通り、農薬取締法という法律があり、それに基づいて国が基準を定め、指導があります。日本では使われていますが海外では使われていないものもあります。それにはいろいろな見方がありまして、各国の国土の気候や水の成分などの違いがあり、いろいろな環境や要素の中で使用が認められている国と認められていない国があり、日本は使用を認めているという現状をご理解いただきたいです。

とは言え、国は環境に配慮した農業の推進という事で、SDGsを推進しています。2018年に農薬取締法の改正があり、2021年の10月から農薬成分の再評価制度が始まりました。再評価制度とは何かと調べましたら、科学の発展が日進月歩する中、農薬の安全性に関する新たな知見を今の登録の農薬に的確に反映させるという事を目的として、再評価制度が始まったそうです。

農林水産省から内閣府、厚生労働省、最終的に環境省で見直しをされます。優先順位で日本で使用度の高いグリホサート、ネオニコチノイドが審査されると聞いております。

基準の見直しはその結果次第という事になりますが、例えば、今、成分としてあげられている内容に問題があれば見直し、国の基準も変わってくると聞いています。グリホサートの薬品は昨年3月に、ネオニコチノイドは2021年12月に農林水産省に申請されています。どちらにしても、評価、結果はまだ出ていません。市として、農薬のことをどのように考えていくか、市独自の基準を設けることは難しいです。

先程申しました再評価の結果が出ましたら、国からの通達が県を通じて市にも通知されますので、それを正確に農家さんに伝えることが私たちの責任かと思えます。

(足立会長) 現時点では国の承認が得られている農薬が使用されているという事です。この基準が不安だと言われるのはいかがなものかと思えます。

(委員) 失礼します。主に感想なのですが、パブリックコメントを募集した結果、22名の人しかコメントされなかったということは、おおかたの方はこの計画内容で納得されているということだと感じました。

ただ、学校給食に興味のない方もたくさんいらっしゃると思うので、協議会の開催について今も防災無線で傍聴の呼びかけをされていることは知っていますが、時間によっては聞き逃しておられる家庭も多いと思えますので、学校から子どもが持ち帰る給食日よりなどで、もう少し周知していただき、多くの人に興味を持っていただけるようにな

ると良いと感じました。

(足立会長) ありがとうございました。
22 人が多いのか少ないのか、賛成意見をわざわざコメントするというのはあまり無い傾向かと思えます。
この協議会の協議の内容についても、市のHPに公表されていますが、それについてのご意見もあったと聞いています。当然、公表されているので興味や意見をお持ちの方はHPを見られていますが、もっと積極的に広く保護者に周知していくべきだということですね。

(委 員) 失礼します。
まずは、パブリックコメントについてのことです。資料1としてパブコメの結果とそれに対する市の考えがありますが、この資料1は公表されるのですか。

(足立次長) はい。会議資料としても公表しますし、パブリックコメントの結果としても、市のHPで公表します。

(委 員) 分かりました。
応募者が22名、件数54件、うち3名、21件は公表無しとありますがこれはどういうことですか。この資料には出されていないのですか。我々も見ることができないのですか。事務局だけが見られるのですか。述べられた意見はパブコメとして書かれたけれど、公表無しなので誰も見られないのですか。どうされるのか聞かせていただきたいです。

(足立会長) 22名中3人が公表不可としてコメントされていたという事だと思えます。その3名の方がコメントされたのが21件あり、内容について公表不可ということです。
この場で公表できるかどうかは、事務局から説明をお願いします。

(足立次長) 冒頭に申し上げましたように、この会自体が公開されていますので、公表不可としてコメントされた3名の方の21件のコメントは、意見は述べられましたが、公表はしないでくださいという事ですので、公開されているこの協議会でお出しすることはできません。
3名の方の主な内容としましては、1名の方は語句の修正でした。もう1名の方は、地産地消や有機農産物について。もう1名の方は、語句の修正を含め、いろんなご意見をいただいております。HPにこの協議会の会議録を掲載していますので、これまでの協議会の内容全体を踏まえたご意見もありますし、計画素案のこと、語句の修正がありました。詳しくは公表しないでくださいという事ですので、これ以上は差し控えさせていただきます。

(委 員) ここでは公表できない、個別に見せていただくことは可能ですか。どうしたらよろしいのですかね。事務局だけが見るという事ですか。

(足立次長) コメントの際に「公表しない」にチェックを入れられてコメントを

されています。

(足立会長) よろしいですか。

(委員) もう1点あります。まとめて質問させていただきます。

パブリックコメントの結果に「市の考え方」とありますが、これはこの協議会の回答ではないのですか。もちろん市の考え方も入っているとは思いますが、ここで議論した結果を回答として公表するのではないのですか。

市の考え方となると、市長さんを含めた結果ということになってしまいます。本日の議論を経て、この部分は修正可能なのでしょうか。

(足立次長) 今言われました市の考え方ですが、基本計画についてこの協議会で議論していただき、まとめた素案に対してコメントをいただいたものです。今までの協議会での議論を踏まえて、基本計画の素案にある言葉を引用して市の考え方を回答しています。協議会を含むと言えは含みますし、給食費の無償化についてなど、ここで協議した内容でないコメントについては、市あるいは教育委員会の考えとして回答しています。

(委員) 分かりました。

第3次計画は素案ですよね。本日ここで議論して最終的な文書になるのだと理解しています。その前段階としてのパブリックコメントであり、これまで述べられたのはあくまで市の考えであって、計画そのものはまだ決定していません。パブコメに対する市の考え方についてもこれで良いのか、本日の協議会に議事として各委員に聞かれていると思いますので、私の意見を申し上げたいと思います。よろしいですか。

(足立会長) 先程に足立次長から説明があったように、資料1にある市の考えは、これまでの本協議会での協議を踏まえた上で、まだ素案ではありますが基本計画の内容に基づいて回答をされているということです。

委員がおっしゃるように基本計画はまだ確定ではありませんので、それについてご意見があれば出していただければと思います。

(委員) それでは、予め事務局に意見としてメールを送っていただきましたので、それをお配りいただきたいと思います。

パブリックコメントの意見を分類すると、一つ目に有機農産物やオーガニック食材の使用について具体的な計画を示して欲しいというのが8件、二つ目に、地場農産物の使用を増やす計画を示して欲しいというのが6件、三つ目に、青垣学校給食センターを廃止または民営化する件について反対する意見が8件、賛成が1件、そして、学校給食費の無償化に向けての検討の件が3件、食育の充実に関する件が3件でした。

その中で最も多かったのは、有機農産物の使用についての意見です。パブコメの意見では、諸外国では禁止されている農薬を国内で使用されている現状があり、そのような農薬の恐れのない有機農産物を子ど

もたちの健康を育む学校給食に出来るだけ多く使用されるよう方向性を示してほしいという願いが示されています。

No. 6 のコメントに対する市の考え方は、「学校給食に使用します食材につきましては、文部科学省の学校給食衛生管理基準に基づいた食材の選定により、現在も安全の確保を徹底していると考えております。」と回答されています。そして、この有機農産物の使用に関して、計画案への追加や修正は全くされていない。市の考え方は漠然とした答えであり、この衛生管理基準のどの内容に該当するのか示すべきであると思います。具体的に丹波市で広く使われている農薬名が上げられているので、市の見解を述べないと答えたことにはなりません。

また、他の同じような意見に対しても同じ答えが6度繰り返されています。

この学校給食衛生管理基準では、学校給食用食品の購入には「選定のための委員会等を設ける等により、栄養教諭等、保護者その他の関係者の意見を尊重すること」と書かれています。この基準に基づいていると言われるならば、委員会のメンバー、開催日時、会議の記録を示して、国内で使用されているグリホサートなどの検討や有機農産物に関する検討結果について答えるべきです。

また、この基準の中に、食品の選定については有害なもの又はその疑いのあるものはさけることとあります。現に使用され問題視されているグリホサートなどへの対応はどのようにされているのか示していただきたい。

私が考えるパブコメへの答えは、「現在使われている農薬の実態や有機農産物の生産状況などについて検討し、安心安全な給食とするための委員会を立ち上げ、その構成は市民が多く占めるものとして、公開での議論を進め、今後活かします。」です。

従って、第3次計画案 18 頁中段の 21 行目に、「安全安心な食材、農薬、有機農産物など、今後の食品選択での共通認識が必要と考える。これを検討するための市民が多くを占める構成とした委員会を立ち上げ、公開での議論を進め、今後活かします。」と追記することを提案します。

また、地場農産物の使用を増やす計画を示してほしいという意見も多くありました。これに対し、コメントNo. 7 への回答として「学校給食用農産物生産者組織連絡協議会等の関係機関と連携し、学校給食に地場農産物を安定的かつ効率的に調達できる仕組みをつくり、使用拡大を進めてまいります。」と書かれていますが、5年前の第2次計画でも同じようなことが書かれているのに、この5年間で目標の30%に届かないどころか、使用割合が下がっています。達成できなかった原因の究明と定期的な達成状況の点検が必要と考えます。そこで私の意見は、前記の市の考え方の文章の最後に「定期的に達成状況を点検し、問題点を明らかにして改善に努めます。」と追記することを提案します。

関連した意見として、第3次計画案 13 頁 4 計画の基本的な考え方(3)施策の体系の6行目に「そして、年1回は各項目の進捗状況を点検し、問題点を明らかにして改善し、完遂を目指します。」を追加してはいかがでしょうかと思います。

青垣学校給食センターを廃止して集約化することや、業務の民営化に反対するパブコメも多くありました。青垣の直営の技術や現場感覚が失われないか。効率化やコスト削減などの大人ファーストでよいのでしょうか。本来、学校給食は子どもファーストなはずです。集約化のメリットやデメリットを出し合って、出来れば青垣の直営センターを残してほしいという意見があります。これに対する市の考え方では、No.9に「学校給食センターの稼働率、老朽化による設備の回収・更新に係る費用、正規職員の減少など、全ての要因を踏まえながら給食設備の適正配置を検討していきます。」とされていますが、これでは子どもファーストの考えは感じられません。

私の提案としては「子どもの給食であることを優先して、さらに持続的な給食センターの運営を考え、集約化した場合としない場合のメリットとデメリットを明確にして、地域住民の理解を得て進めてまいります。」です。このことに関連して、第3次計画案の20頁(4)よりよい学校給食の運営①給食施設の適正配置11行目に「保護者や地域の皆様に青垣給食センターの廃止と集約化に関してメリットとデメリットを示して、理解が得られるかどうか検討いたします。」と記載していただきたいです。

学校給食費の無償化に向けての意見も出されています。学校給食が食育の一部であり、学校教育の一環とされているならば、教科書と同じように無償とする考えは当然であると思います。学校給食は成長盛りの子どもの身体や健康の保持に深く関与しており、大変重要です。

一方、現代社会には経済格差があり、近年のコロナ禍などの変化により一層顕著になっています。どの子どもにも安心して食べられる環境を作ることは社会の役割です。

丹波市では、昨年12月から3月まで、給食費を無償にされています。子育て中の家庭への経済的な配慮とされたものでありますが、期間限定です。現在、無償化されている自治体は254あり、兵庫県でも加古川市や相生市で実施されています。No.29に対する市の考え方には「将来にわたり、安全安心な学校給食を安定的に提供することが求められている中、学校給食を無償化することは、現在の市の財政状況からは困難であると考えております。」と記載されています。

私の提案としては、「小・中学校での学校給食は食育教育の一部であり、義務教育であることから考え、段階的にでも無償化出来ないか今後検討してまいります。」とすればよいのではないかと考えます。

以上が私の考えですが、市の方のご意見をお聞かせいただきたいです。

(足立会長)

ありがとうございました。

大変詳しくご提案していただきましたが、これに関して他の委員からご意見はありますか。

(委員)

給食センターの適正配置について、パブリックコメントにもありましたように、少子化や衛生面等を考えると、自校式に戻すという考え

方も良いのではないかと思います。

センター方式と自校式の両方を見合わせて検討していくということで、自校式の検討という文言を入れる事は考えられないでしょうか。

それと、前回の協議会で給食献立を見直してみたいかがですかと提案しました。18頁に「地場農産物をより安定的、効率的に調達する仕組みをつくり、生産時期や収穫量に考慮した献立作成に努めます。」と記載していただいています。ありがとうございます。

もう1つは、17頁の①食材の安定確保と地産地消の推進のところです。今後の学校給食の在り方について検討していきますと記載してありますが、もう少し具体的に書き込んであると良いと思いました。

また、18頁の「栄養バランスを重視するとともに、食の安全性の確保、地産地消の観点からの有機農産物の使用、その他の意見についても検討していきます。」と記載してあります。有機農産物の使用について記載してあり、有難いなと思っています。

検討というところは、今後どのように動いていくのか調整していかれるという事ですか。具体的な動きがあるならば記載していただきたいです。

もう1つあります。21頁の民間委託の目的のところ。「民間業者が有するノウハウを活用し、柔軟な勤務時間などによる業務能率の向上を図り、より充実した学校給食を提供することを目的として、今後も民間委託を実施していきます。」と記載されていますが、子どもたちに温かい給食を食べてもらうということに日々尽力していただいていることは重々に承知しています。しかし、センターから学校まで配送する間に冷めてしまっているという事が自校式の時よりは起きていると思います。

私が子どもの頃は自校式でしたので、お昼前には教室まで良い香りがしてきました。返却の時には感謝の気持ちを調理員さんに直接伝える事が出来ました。

民間委託をしていくと、いろいろ柔軟に対応できることも多くあると思いますが、子どもの教育を総括して考えて頂けたらと思います。

(足立会長) ありがとうございました。

他にはございませんか。施設長も来られていますので、地場野菜の使用について、現状をお聞かせいただけたらと思いますがいかがですか。

(高野委員) 失礼します。柏原・氷上学校給食センターの高野です。

現在、地場野菜を使用する場合は、毎月、翌月の野菜量を伝え、どの程度出荷できるかを各生産者団体に照会します。それを取りまとめて、毎月、センターで調整会を開催しています。

センターとしては、100%地場野菜を使用すべきですが、実際は給食に使う全ての野菜を地元産では賄えない状況です。足らずは業者から調達しています。以上です。

(足立会長) どちらに原因があるのかというと難しいところですね。

他にご意見ございますか。

(委員)

高野施設長がおっしゃったことに対して、少し意見があります。

日々、食材を調達されることに苦勞されていると思います。なかなか使用率が3割、4割にならないのですよね。その原因はどこにあるのか。農村地域なのに増えない原因は何か。

農家さんが一生懸命作られていて、そことの連携をとって、生産ピークに合うような年間の取組をしていかななくてはならないと思います。

そこで、私の提案としては、5年経ってもできなかったというより、一年毎に点検、チェックをしていく方法を実施していただきたいです。

(足立会長)

これは運営基本計画ですから、学校給食運営協議会は毎年あります。この中で、進捗状況を確認、評価をしています。これは、5年間の基本計画ですから、この件に関してはやっていないということはないと思います。

例えば、丹波市産をブランド化して高く売っていくという戦略があるなら、給食は1食275円ですから、学校給食に提供するには野菜の値段を下げなくてはなりません。丹波の特産品としてブランド化し、高く売る一方、地産地消の推進で学校給食に提供するとすると、価格の面においてそう簡単なことではありません。

丹波野菜と言って京都府の福知山産が納品されたとしても、それは丹波市産でも県産でもないから地産地消とされない。

芦屋市が文部科学省の指定都市となって地産地消に取り組んだ際は、芦屋市と淡路が連携して淡路市産の農産物を芦屋市の給食で使用するという取組をして、地元農産物100%、県産100%という結果が出されたことがありました。

何を持って地産地消とするのか、難しいです。

給食センター、教育委員会は努力していますし、今後もしていくという事です。今年度は第3次基本計画の策定があり、協議会の協議はそれに時間を費やしてきましたが、来年度からはまた毎年この協議会においても検証や評価はされていきますから。

(委員)

そうしましたら、13頁の計画の基本的な考え方の一番最後のところに「毎年、年1回は進捗状況の確認・点検を行っている」とし、どうすると使用率が上がるかなどを具体的に明確に記載してはどうでしょうか。

(足立会長)

ありがとうございます。他にもありますか。

(委員)

先程、高野施設長が言われました、地場産だけではなかなか賄えないと言われましたが、その原因についてもいくつかあると思います。

団体と調整会をされていると言われましたが、丹波市の農家さん全員に給食で提供する窓口が周知されて協議をされているのですか。

(高野委員)

給食センターで依頼している生産者の組織に、市内全ての農家さんが加盟されているわけではありません。給食に野菜を納めたいという

生産者さんがおられるのなら、どこかの生産者組織に入っただき、そこを通して提供してもらうことになります。

センターでは納品を受ける度に検収作業があります。不特定多数の農家さんから農産物を受け取ることは現実的に無理です。

(足立会長) 呼びかけが足りないというご意見があるかもですが、センターで使う野菜には規格や価格基準があります。売る側も安い値段で提供するとなると難しいでしょう。

実際に、今も給食センターに有機野菜を納めておられる有機農家の方もおられます。逆に、既に都市部などへの販路がちゃんとあり、最初からセンターへの提供を考えておられない農家さんもおられると思います。毎年、検証もされていますが、言うほど簡単にはできないというのが現実ではないでしょうか。

(委 員) 現実問題として難しいこともあると思いますが、努力していただき、学校給食に地場産を取り入れるために検証し、問題点を明確にして欲しいです。

先程、私は4つの提案をしましたが、2番目に言いましたグリホサート、ネオニコチノイドなど、話題になっている農薬があります。それが一般的に使われています。ホームセンターでも売っています。ネオニコチノイドも殺虫剤として売られてあり、使われています。

私はそれが悪いという訳ではないのですが、それに比べると有機農産物は心配のない物だということです。子ども達が食べる給食には安心できるものを提供すべきだと思います。

その為にも、学校給食衛生管理基準に基づいてやりますという回答だけではパブコメに意見された方は納得されないと思います。市の考えや対策を明確に記載しなくては答えにならないと思います。

(足立会長) これまでの委員のご意見や提案に対して、回答や見解を事務局からお願いできますか。

(足立次長) 失礼します。

先程、4点ほどパブコメに対する市の考え方について、委員さんのお考えと、それに伴う計画素案への修正提案を頂きました。

1点目は学校給食衛生管理基準の事です。基準に基づいてと一文で回答はしていますが、実際には栄養教諭の指導のもとに食材を選定し、発注しています。委員さんがご提案されている通りではありませんが、衛生管理基準に示してあるとおり、栄養教諭を中心に選定をし発注をしています。現実として、食材を選定する際に委員会を立ち上げ、保護者を交えて協議しながら選定するという事は難しいのではないかと思います。

それから、地場産の事です。センターにおける地場野菜の取扱いについては、先程、施設長が言われた通りです。使用状況は常に注視している状況です。文言としては書いていないところもありますが、委員さんが言われたことは実際にこれまでからも行っている事です。

また、13頁になるのか分かりませんが、評価・検証のところは一度

検討をさせていただきたいと思います。

それから、4番の学校給食センターの廃止のことで、計画案には施設の集約化と書きましたが、具体的に青垣を閉鎖とは書いていません。当然、文章を読まれる中で青垣と思われた方もいらっしゃると思いますが、子どもファーストでないという訳ではありません。少子化に伴い食数が減っていきます。その中で3センターが必要なのかどうなのか考えていかななくてはなりません。配食校の見直しから入り、それでも3センターが必要でなくなった時には集約を考えていかなければと思っています。この運営協議会の中でも以前にお話ししたと思いますが、この考え方は変わっていません。

それから、学校給食費の無償化につきましても、義務教育の中においては当然に全てが無償であるべきというご意見もあります。全国の自治体では恒久的な無償化に踏み切られているところもあります。ただ、委員さんがおっしゃっている254自治体ではないと思います。254自治体というのは、丹波市も現在行っている国の交付金により期間限定で実施している自治体のことであると思います。恒久的にされている自治体はもっと少ないはずです。

丹波市の公式的な見解の中でも、将来にわたって恒久的に無償化していくことは財政上困難であるとお答えしていますので、これを覆すことは出来ません。

具体的な金額で言いますと、年間に約2億6千万円の予算が無償化しようとする必要になります。特別な財源でもあればやっていくことも可能なかもしれませんが、全て市が負担するとなると非常に難しいところです。

それから、その他にも何点かご質問いただいた件ですが、有機農産物のことを17頁あたりにもっと踏み込んで書けないかという事ですが、今年度、年に2回、11月と1月に試行的な取組ではありますが、有機米を学校給食に提供させてもらいました。これには国の補助があり、農林振興課と共同で行ったことです。このようなことを継続して実施していきたいという思いはありますが、この計画にそこまで踏み込んで書けません。具体的な書き込みはありませんが、市として取り組んでいこうという思いはありますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、給食施設の適正配置のところでは、自校式でもいいのではという意見をいただいています。パブコメの中にも同じようなご意見をいただいております。

運営上の効率面ばかり言いますのは良くないとは思いますが、既に丹波市はセンター方式で給食を実施し、施設も設備も整えています。この状況にあって自校式に戻すことは難しいです。

(足立会長)

ありがとうございました。

事務局から回答があったのですが、例えば、無償化については議会でも答弁されていて、市として現時点では財政上困難であり、無償化は出来ないと答弁されています。責任ある行政の立場としては、そこを覆すことは教育委員会でも出来ないと考えます。

それから、青垣給食センターの廃止は一言も言っていないというこ

とでした。これも責任ある行政の立場としては、財政状況を考えた時に、選択肢として施設の集約があるという事が示されています。

パブコメの期間中にパブコメミーティングがあり、協議会の代表として副会長と一緒に参加したのですが、そこに県立病院で管理栄養士をされている方が来られていました。その時に、病院内の調理業務はどうされているのか尋ねると、民間委託だと答えられました。直営でないといけないという事はありません。今の給食は子どもの健康や安全を考えて作られています。1食275円で日に必要なカルシウムの半分の量が摂取でき、野菜も三分の一取れるように献立されています。同じく、パブコメミーティングに京都市内からIターンされてこられた方が参加されていましたが、小学生の娘が丹波市の給食がとても美味しいと喜んでいておっしゃっていました。

給食アンケートにしても、このパブコメにしてもですが、ご意見として承りましたし、何度も言うておりますが、計画を策定するにあたって、広く意見を聞くこととされており、聞いた結果も公表しますし、協議会の内容は会議録として残っています。今の時点で踏み込んで具体策まで書き込めないという事情もありますが、この協議の中で出たご意見を反映して出来るところは変えていくという事で、ご理解いただければと思います。

厚生労働省に国立医薬品食品衛生研究所というところがあり、そこに食品安全情報が掲載されていて読んでいましたら、イギリスでは食品衛生基準においてオーガニック製品と普通の食品では健康上も栄養価も大きな違いはないと。残留農薬のことを危険だとかレビューに書くとか名誉棄損になるので書きません、と書いてありました。

その他にも、先程言いました国立医薬品食品衛生研究所の安全情報部が食品安全情報のレビューとして2009年に出しているものや、他にもたくさん読んでいましたら、そういう研究はたくさんあります。パブコメの中には勉強不足だとかいう意見もありましたが、それはどうなのでしょう。読んでいていかななものかと思いました。

まずは出来る事からということで、今年度は有機米も2回使用されました。JAS認証を取っていないから有機と言えないだけであって、JAS認証を取ったら、農薬を一切使わないのかと言うとそんなことはありません。無農薬の方が天然毒素を持っていて、かえって危険という事がこのレビューに載っていました。

(委員)

会長さんが言われたように、グリホサートは安全だと言われている方が多いように思います。ただ、まだ結論は出ていませんよね。ネオニコチノイドは危ないように思います。私はそれらを一切危ないと言っているわけではありません。生産者立場ではなく、食べる子ども側として、学校給食衛生管理基準にもあるように、保護者や栄養教諭の意見を尊重して食材を選んでほしいという思いがあります。

安全や安心でないという議論はもうここではしませんが、有機で安心な物などを給食に使ってほしいという意見がたくさん出ているので、その気持ちを汲み取って、真の意を聞く委員会や会議を立ち上げるという事が書けないかという事です。そういう体制が作れないかという事です。

先程、会長が言われましたコメントされた人の認識不足のことを回答に書かれてはいかがですか。間違っていることは間違っていると指摘すると良いと思います。パブコメもたくさんのご意見をいただいているので、基準に沿っているという事だけではなかなか納得されないと思います。

(足立会長) 私は公開討論をしているのではないので、真意の回答をして反論しても噛み合わないし、難しいかと思えます。

私たちが策定した計画案に対するコメントを募集し、それに意見が出てきたのは事実で、公表し、市の考えも載せなくてはなりません。

先程も言いましたが、意見に対する市の考えについては、これ以上の書きぶりは難しいのではないかということです。もちろん、今日の協議の内容も会議録として残りますし、今後の運営協議会でも検討していきます。

これまでの協議会での議論を踏まえての回答になっていると私は思いますが、他の皆さんはいかがですか。

(委 員) 失礼します。今回PTAの役員になり、初めてこの学校給食運営協議会のことを知りました。

また、15年間も給食にお世話になっているのですが、給食についての計画があることも初めて知りました。

最終的に確定された基本計画はHPなどで公表となっているのですが、保護者として教育委員会のHPを見ることは何かがないとなかなか見る機会がありません。

以前、給食に有機米が出された時に配っていただいた有機農業のチラシを子どもが持って帰ってきたので、子どもと一緒に見させていただきましたが、そういうチラシとかがあったら、有機農業の事も、給食に有機米が出たということも知ることができます。今日も学校からの安心メールで電子配付物の送信がありました。この計画が市のHPで公表される時も、学校の連絡メールでお知らせいただければ、多くの保護者の方が給食の計画に目を通されるのではないのでしょうか。

それから、パブコメの意見が少なかったのは、実際、パブコメを募集されていること自体を知られていない方が多かったからではないかと思えます。最近では学校からのお便りは電子メールで送信されることが多いので、それを活用されると、直接保護者に届き、周知されます。是非、お願いしたいと思えます。

(足立会長) ありがとうございます。

この計画がHPに掲載されましたら、学校の連絡メールを活用して、保護者への周知をしていただくようお願いいたします。

(足立次長) はい。そうさせていただきます。

(委 員) 質問ですがよろしいですか。

有機農産物の使用について、これ以上の書きぶりは難しいという事でしたが、今、丹波市はオーガニックビレッジに手を挙げて、企画さ

れています。オーガニックビレッジは直接訳すと有機の村です。丹波市がそのオーガニックビレッジを目指しているのであれば、それに対して同じ足並みでこの計画にも入れることができないでしょうか。市が目指していることと、地域の子どもの学校の給食を結んで、もう少し明確に書き込めるのではないですか。

いろいろな方がいらっしゃるので、賛否両論あると思いますが、市がそのように動こうとされているので、SDGs も取り入れていこうという状況の中、その部分も踏まえて、計画への書き込みが難しいと言われる理由を教えてください。

(足立会長) オーガニックビレッジについてですが、田村課長いかがですか。

(田村委員) 市ではオーガニックビレッジの宣言をして、丹波市として有機農業の推進を進めています。

ただ、私どもは、運営協議会に出席させていただき意見もさせていただきましたが、あくまで農業振興の立場としてであり、有機農業は農業就労の1つの担い手です。

有機農業に限定せず、農業をしたい、取り組んでみたいという希望者がいらっしゃれば支援、応援していきます。丹波市としては、有機農業であろうが慣行農業であろうが、いろいろな施策により支援していきたいと思っています。結果的に有機農業に取り組まれた方が給食に有機農産物を提供されることは大変良いことだと思います。

しかし、市としては、内需も大切ですが外需にも提供できるように、丹波の有機野菜をブランド化して、市外に発信していきたいという思いもあるというこに、ご理解いただきたいと思います。

(足立会長) よろしいですか。

この次行は令和4年の10月から55市町の地域が取り組む事になっています。

丹波市でも有機農業は163ヘクタールあり、そのうちJAS認証を取っているのは61ヘクタール。先程、田村課長も言われましたが、一つのきっかけです。基本計画にも、既にそこを踏まえた書きぶりになっているという事であり、これ以上に具体的に踏み込んで書きにくいのかと思います。

時間のほうが2時間を経過し、9時半になってきました。まとめていきたいと思います。いかがですか。

(委 員) 具体策が書き込めない理由を教えてくださいと質問したのですが、なかなか書き込めないという事ですね。

(足立会長) 私がそういう表現をしたので不適切だったかもしれませんが、今回、事務局から資料として提出があった修正案でご理解いただけないかなという事です。

(委 員) 私もそのように理解しています。優しい給食の会が議会で意見されたことを受けての今回の有機米提供でした。11月、1月と2回もありました。去年の給食にはそんなことはありませんでした。企画が実現

しています。そこから見ると、明確に今年度にこのようなことをしますと書き込めれば有難いです。国の予算があったからできたという事で予算がなければできないという事も重々承知しています。明確にできない理由があればもっと話し合い、出来るやり方を探して今年のように計画しているというように記載すれば、検討していきますという文言よりも前向きに考えられているという事が伝わります。

(足立次長) 今、委員さんがおっしゃったようなことではなくて、最初はもっと具体的にと言われましたよね。具体的にということは、「有機米や有機農産物を使った給食を実施する」とか、そこまで踏み込んで書けないという意味でお答えしました。

実際、農林振興課も有機農業を推奨していますが、全てが給食に提供されるかと言いますと現実には難しいです。事実、有機米を販売されているところからも量的に厳しいと聞いています。そういう現実がある中、踏み込んで書けないとお答えしました。やらないというのではなく、出来る事からやっていくという意味でこのような書きぶりになっています。

先程言われたように、今年こんなことをやったというような実績を例示としてあげることならどこかに書き込めるかもです。検討させてください。

(委員) ありがとうございます。

(足立会長) ここでの意見や協議内容は会議録として残ります。その会議録も公表されます。文章表現上に具体的な書き込みはありませんが、そこを踏まえた上での計画になっていきますので、ご理解いただければと思います。

(委員) このようにたくさんの意見がパブコメを実施して出てきました。何らかの形で出された意見を計画に反映してもらわないと、パブコメをした意味がないのではないかと思います。

それと、安全安心という事でグリホサート、ネオニコチノイドなどの使用について意見が出てきています。有機のこともありますが、給食の認識、生産者側の認識、共通認識をするためにも、献立を作る際には、栄養教諭も加わった協議の場において決定するよう衛生管理基準にも示してありますので、その方向に従って行って欲しいです。

(足立会長) 今はコロナで出来ていませんが、保護者が参加される給食試食会もあります。保護者の意見を聞いていないわけではありません。

(足立次長) 直接に食材の選定に携わっていただいているわけではありませんが、学校給食献立作成検討委員会という委員会がありまして、年に1、2回開催し、そこで給食を試食してもらいながら意見交換をしています。委員会の構成は施設長、栄養教諭、そして本日も出席していただいていますP T A代表の皆さんです。直接には食材の選定につながっていないかもしれませんが、保護者の代表であるP T A代表の方々から献

立や食材に関する意見を聞く機会はある、これまでから実施されているということになります。

(委 員) それでしたら、その事をパブコメの回答に書いてはいかがですか。書けないのでしょうか。

(足立次長) 検討させていただきます。

(足立会長) 他にご意見はございませんか。

(委 員) 青垣学校給食センターの件がまだお答えいただけていません。

(足立次長) 青垣学校給食センターとは言っておりません。青垣を廃止すると言いましたか。

(足立会長) この計画案の中でも青垣には触れていません。少子化による食数の変化に伴い、センターの適正配置について検討していく必要があるということですよ。

(委 員) センターが廃止や縮小になる際には、保護者や地域住民の意見を聞いてから決めて欲しいと思います。

なぜなら、給食センターは地域にも関わって応援してもらっているからです。単に市の方針だけでやるのではなく、地域や保護者の意見も聞いて欲しいという要望です。

(足立会長) 要望として承りました。

(委 員) それを書き込むことは出来ないのですか。

(足立次長) 青垣学校給食センターを廃止するという文言はどこにもありません。当然、センターを集約したり、配食校を見直す際には関係者の意見を聞かせていただきますし、この運営協議会においてもご意見を伺うことになると思います。

しかし、その事はこの基本計画に書き込むまでもなく、行政の責任として判断し、取り組むべきことであると考えております。

先程からも言っておりますように、書いていないからやらないという事ではないので、そこをご理解いただきたいです。

(委 員) 縮小の際は意見を聞いてから行くと、記載する必要はありませんか。書かないという事ですか。

(足立会長) それは行政の事務手続き上、当然のことであると、先程も次長から説明がありました。

(委 員) 市は地元の意見を聞いてから進めるという事でよろしいですね。

(足立会長) よろしいですか。

(足立次長) はい。

(委員) それから、給食費の無償化の件です。段階的にでも検討するという文言は書けないのでしょうか。義務教育ですので無償化は当然だと思いますが、書けませんか。

(足立次長) 先程もお答えしたように、市としては財政的に非常に難しいという見解ですので、それは書けません。

(足立会長) 議会答弁でも当局からそう答弁されていますので、それは書けないと思います。意見としては承れますが、事務局としても書けませんよね。

この計画に対する意見を広く求めたので、いろいろな意見が出てきていますが、無償化についての意見を排除するという訳ではありません。最初に他の委員さんから発言がありましたが、パブコメの応募者は22名であり、市内の保護者の人数から見ると少人数です。意見が無かったということは認めていないわけではなく、この計画で良しとして、今の給食に満足されているから、わざわざ意見を出されなかったという事もあります。

何度も言いますが、この議論は会議録にも残り、公表もされます。現時点でいろいろな協議を踏まえて、このように素案が出来ているという訳です。議論をして修正もしてきました。この素案を基本ベースとして第3次計画を策定するという事でご理解いただきたいと思えます。よろしいですか。

(委員) 最後に1つ。無償化の件です。無償化の意見が出ているのに今後において検討するという事も書き込めないですか。意見があったことは事実ですから。

(足立次長) パブコメの中で無償化について意見があったことは皆さんご存知です。しかし、この計画は、学校給食の運営に関する基本的な方針を定めた計画ですから、この中に給食費を無償化するかしらないかという事を記載する事は考えていません。

(足立会長) 給食費の無償化については、市の方向性であったり、市長の施策として実施されることですから。

(委員) 22頁の給食費の最後にでも「無償化という意見がありますので、今後検討します。」と書くことも難しいですか。

(足立会長) 事務局から何度となく説明があった通り、それは出来ないということです。

(委員) 分かりました。書き込めないという事ですね。意見としては入れてください。

(足立会長) 当然、今まで発言されたことも含めて、このような議論があったことは記録として残されます。意見を無視しているわけではありません。ただ、委員お一人だけの意見を取り上げることもできません。少数意見を無視する訳ではありませんし、意見は出していただいたらよいと思います。大変時間がかかってしまい申し訳ございません。これで議事は終了します。次第4の今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

(委員) 少し待ってください。まとめて整理したものをいただきたいと思います。

(足立会長) 後日に会議録が公表されますのでご確認していただいたら。また、計画についてまとめて整理されたものは、答申後に教育委員会で策定し、承認された基本計画が冊子となって各委員のお手元に届くと思います。

次第4 今後のスケジュール

[【資料】により事務局説明]

(足立次長) 本日の協議会で出されたご意見により、計画案に修正が必要となると思います。事務局において修正案を作成し、正副会長の最終確認後、教育委員会に答申をいただきたいと思います。

(足立会長) 会長・副会長預かりと言いますか、本日出されました意見を修正し、最終、会長副会長に一任していただきたいです。最終結果は策定後にお示ししますということでご了承いただきたいです。

(委員) 見させていただきます。まとめたものを見せてもらわないとどうなっているのか分かりませんから。

(足立会長) 委員お一人だけの意見を全て反映することはどうかと思います。

(委員) そのようなつもりはありません。

(足立会長) 発言のない委員もおられますし、いろいろなご意見を言われている方もあります。最終は会長副会長預かりにさせていただいて、事務局と煮詰めたもので修正させていただきますと思います。よろしいですか。

(委員) 見させていただきます。HPには掲載されますか。

(足立会長) 次第4のスケジュールにある通り、3月中旬です。また、他の委員からご提案のあった保護者へのメール配信についても、学校に依頼して周知できるようにお願いします。

それでは長時間にわたって協議いただきありがとうございました。
実質、運営協議会は今日が最終となります。本日は教育長が出席されています、時間はありませんが一言いただきたいと思います。

(片山教育長) 失礼します。教育長の片山です。閉館の時間となっていますので、一言だけご挨拶させていただきます。

委員の皆さまには、令和3年4月からの2年間の任期におきまして、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るためにご審議いただきましたこと、誠にありがとうございました。

今年度の協議会も実質は今回が最後となりますが、今後ともそれぞれのお立場からご意見、ご指導をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次第5 閉会

(中澤副会長) これをもちまして、第5回学校給食運営協議会を閉会いたします。
ありがとうございました。